

第1回阿蘇市議会会議録

1. 令和2年2月28日 午前10時00分 招集
2. 令和2年3月3日 午前10時00分 開議
3. 令和2年3月3日 午後2時06分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	14 番	田中弘子
15 番	五嶋義行	16 番	藏原博敏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	河崎徳雄	20 番	湯浅正司

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	阿部節生
土木部長	吉良玲二	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	福祉課長	松岡幸治
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	山口貴生	教育課長	藤井栄治
会計課長	大塚浩二	監査委員事務局長	種子野謙二
税務課長	市原修二	ほけん課長	藤田浩司
観光課長	秦美保子	住環境課長	古閑政則
人権啓発課長	園田達也	市民課長	岩下まゆみ
まちづくり課長	荒木仁	水道課長	浅久野浩輝
阿蘇医療センター事務局長	井野孝文	農業委員会事務局長	渡邊一倫
内牧支所長	加来隆浩	波野支所長	加藤勇二郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 本 山 英 二 議会事務局次長 山 本 繁 樹
書 記 山 本 悠 未

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第 28 号 令和 2 年度阿蘇市一般会計予算について
日程第 2 議案第 29 号 令和 2 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について
日程第 3 議案第 30 号 令和 2 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について
日程第 4 議案第 31 号 令和 2 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第 5 議案第 32 号 令和 2 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について
日程第 6 議案第 33 号 令和 2 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について
日程第 7 議案第 34 号 令和 2 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について
日程第 8 議案第 35 号 令和 2 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について
日程第 9 議案第 36 号 令和 2 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について
日程第 10 議案第 37 号 令和 2 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について
日程第 11 議案第 38 号 令和 2 年度阿蘇市水道事業会計予算について
日程第 12 議案第 39 号 令和 2 年度阿蘇市病院事業会計予算について

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 20 名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、早速議事に入ります。

日程第 1 議案第 28 号 令和 2 年度阿蘇市一般会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 1、議案第 28 号「令和 2 年度阿蘇市一般会計予算について」を議題といたします。

総務部、財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口貴生君） おはようございます。

ただ今、議題としていただきました議案第 28 号、令和 2 年度阿蘇市一般会計予算についてご説明申し上げます。

別冊 8、1 ページをお願いいたします。

初めに、第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 185 億 5,050 万円といたしております。

第 2 条につきましては、7 ページのほうで説明いたします。

第 3 条につきましては、一時借入金の規定でございます、借入金の限度額を 30 億円といたしております。この金額については昨年から変わっておりません。

第 4 条につきましては、歳出予算の流用の規定でございます、ここにあります地方自治法第 220 条第 2 項但し書きと申しますのは、歳出予算の経費の金額は各款の間、又は各項の間において相互にこれを流用することができないという規定でございます。ただし、予算の執行上必要な場合に限り、予算の定めるところにより、これを流用することができるので、阿蘇市においては職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用について流用できると定めてございます。これは予算成立後に職員の異動等があるためにこういった規定が必要になります。

7 ページをお願いいたします。先ほどの第 2 条の地方債でございます。ここにありましており臨時対策債他 19 件の事業につきまして、令和 2 年度当初予算に計上いたしました事業の執行において起債の借入れを予定しているところでございます。

11 ページをお願いいたします。歳入になります。款 1 市税、項 1 市民税、目 1 個人、個人分につきましては、熊本地震以降の雑損控除の分の控除部が外れることから課税所得が増加することと、総体的に給与所得等の増が見込めますので、個人分については昨年比 2,374 万 1,000 円の増収の見込みとなっております。目 2 法人につきましては、税制の改正によりまして法人税割の税率が下がりますので、昨年比約 6,200 万円の減収の見込みとなっております。

項 2 固定資産税、目 1 固定資産税につきましては、家屋分、減価償却分の増収が見込めますので、前年比 6,297 万 3,000 円の増収見込みとなっております。

項 3 軽自動車税、目 1 環境性能割につきましては、昨年から出てきた項目でございますけれども、軽自動車分の自動車取得税のことでございます。軽自動車の定置場のある市町村に入ってくるお金でございます、令和 2 年度 228 万 3,000 円の収入見込みとなっております。

12 ページをお願いいたします。同じ項の目 2 種別割につきましては、これまでの軽自動車税といわれたものでございまして、この種別割につきましては令和 2 年度 1 億 738 万 4,000 円の収入見込みとなっております。

13 ページをお願いいたします。上から 2 つ目のところ。款 2 地方譲与税、項 3 森林環境譲与税、目 1 森林環境譲与税でございます。市長の施政方針に予算増額の件があったか

と思えますけれども、大幅に増加されまして、対前年比 3,343 万 1,000 円増の、令和 2 年度につきましては 3,669 万 5,000 円を計上いたしております。

14 ページをお願いいたします。一番下のところになります。款 10 環境性能割交付金、項 1 環境性能割交付金、目 1 環境性能割交付金、これは従来の自動車取得税交付金のことでございまして、これにつきましては市町村道の延長、面積にて計算された額によって、令和 2 年度 1,620 万円の収入見込みとなっております。

15 ページをお願いいたします。2 つ目の表になります。款 12 地方交付税、項 1 地方交付税、目 1 地方交付税です。説明の欄を見ていただきたいと思えます。2 項目の特別交付税につきましては、従来どおり、毎年 3 億 8,500 万円の収入見込みとしてでございます。上の普通交付税につきましては、令和元年度に合併算定替えが終わりまして、令和 2 年度から一本算定になりますので、通常であればこの普通交付税額については減額となるところでございすけれども、以前から説明しております起債等の借入れによって、後年度交付税措置されるものがございすので、対前年比 1 億 3,200 万円増の総額で 54 億 2,550 万円の歳入見込みといたしております。

31 ページをお願いします。款 19 寄附金、項 1 寄附金、目 1 総務費寄附金でございます。説明の欄の 2 項目目、阿蘇市ふるさと応援寄附金でございますけれども、令和 2 年度につきましては 2 億 5,000 万円の歳入見込みとしております。

38 ページをお願いいたします。

歳入合計になります。令和 2 年度の歳入は対前年比 27 億 8,852 万 8,000 円増の 185 億 5,050 万円といたしたところです。

39 ページをお願いいたします。ここから歳出に入ります。蛇足ですけれども、令和元年度まで節 7 に賃金という項目がございました。令和 2 年度以降、賃金がなくなりますので、それぞれ節が今まで 8 番以降だったものが、それぞれ一つずつ番号が繰り上がっております。一つ例をとりますと、この 29 ページに 8 旅費とあるかと思えますけれども、令和元年度まではこの旅費の番号は 9 番でございました。

44 ページをお願いいたします。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 2 広報広聴費、節 12 委託料でございます。説明の欄の 2 項目目に熊本地震災害記録誌作成業務委託料とあると思えますけれども、復興基金の創意工夫分を原資といたしまして、熊本地震の災害記録誌を作成する予定にしております。600 万円を計上しております。

48 ページをお願いいたします。項 1 総務管理費、目 6 企画費、節 18 負担金補助及び交付金、説明の欄の一番下のところでございます。2020 インフラ開通イベント事業補助金といたしまして 5,000 万円を計上いたしております。これらの開通イベント事業補助金につきましては、いわゆる国道 57 号北側復旧ルートの開通にあわせたイベントを実施する予定で考えておりますけれども、開通時期等が未定でございますので、内容については今のところ何も決まってはございません。一応、形としては実行委員会を立ち上げて補助金を交付する形で事業を実施する予定ではございます。

53 ページをお願いいたします。目 9 内牧支所費、節 14 工事請負費でございます。内牧支

所の前の駐車場につきましては、もう舗装の面が荒れてしまって通行に多大な支障を及ぼしておることから、全面的な舗装のやり直しを計画しております。1,560万円を計上いたしております。

63 ページをお願いいたします。項 5 統計調査費、目 2 指定統計調査費でございます。令和 2 年につきましては国勢調査の年でございます。皆様にはご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

67 ページをお願いいたします。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節 27 繰出金でございます。説明の欄に記載しておりますとおり、国民健康保険事業関係につきまして総額 3 億 1,487 万 2,000 の繰り出しを予定しております。

69 ページをお願いいたします。同じ款項の目 3 障害者福祉費、節 19 扶助費でございます。障がい児通所給付費につきましては 1 億 5,200 万円を計上しておりますが、この事業につきましては毎年右肩上がりに増加している事業となっております。

71 ページをお願いいたします。目 4 老人福祉費、節 27 繰出金、介護保険事業関係につきましては、総額 5 億 4,948 万 4,000 の繰り出しを予定しております。

72 ページをお願いいたします。目 5 老人保護措置費、節 19 扶助費でございます。養護老人ホームの保護措置関係で対前年比 1,492 万 6,000 円増の 1 億 9,292 万 5,000 円を計上しております。

73 ページをお願いいたします。目 8 後期高齢者医療費でございます。節 18 負担金補助及び交付金では 4 億 8,343 万円を計上いたしております。27 の繰出金につきましては 1 億 5,224 万 6,000 円を計上し、繰り出しの予定としております。

80 ページをお願いいたします。項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費でございます。節 12 の委託料、節目の欄の上から 4 項目目をお願いいたします。放課後児童健全育成事業委託料として 3,256 万 6,000 円を計上いたしておりますが、令和 2 年 4 月から波野小学校においても放課後健全育成事業に取り組むことができるようになりました。唯一の空白地域でありました波野地区でこの事業が実施されますので、市内の全小学校で学童保育が実施されるということになります。

81 ページをお願いいたします。節 19 扶助費でございます。説明の欄の 4 項目目、子ども医療費でございます。条例によって令和 2 年 4 月から、18 歳までの子ども医療費について無償化となります。予算的には 6,989 万 1,000 円を計上いたしておりますが、この制度の改正によって大体 1,000 万円ほどの増加を見込んでおるところでございます。

86 ページをお願いいたします。目 4 児童福祉施設費、節 18 負担金補助及び交付金でございます。令和 2 年、りんどう保育園が園舎の新築を予定されておりますので、補助金といたしまして 1 億 5,476 万 7,000 円を計上いたしております。

92 ページをお願いいたします。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費、節 12 委託料でございます。予防接種業務委託料として、令和 2 年からロタウイルス関係分の増額となりまして、この予防接種につきましても定期接種の位置づけとなりましたので、総額で 1 億 240 万円を計上いたしております。

98 ページをお願いいたします。目 8 保健対策推進費、節 12 委託料でございます。説明の欄の 1 項目でございますが、健康ポイント事業委託料といたしまして 154 万円を計上いたしております。この事業につきましては、スマートライフアプリを使った運動習慣の定着のための事業でございます。ポイントを付与することによって、この習慣づけを狙った事業となります。

目 10 阿蘇保健福祉センター管理費、節 14 工事請負費でございます。保健センターにつきましては大規模改修を予定しておりますので、1 期分といたしまして 2,000 万円の工事請負費を計上しております。上の節 12 の委託料にこの工事に係る監理業務委託料といたしまして 200 万円を計上いたしているところでございます。

99 ページをお願いいたします。目 12 水道費、水道事業会計に令和 2 年、4,929 万 8,000 円の繰り出しを予定してございます。

また飛びますけれども、105 ページをお願いいたします。款 5 農林水産業費、目 4 畜産振興費、節 14 工事請負費でございます。共同畜舎施設環境対策工事といたしまして、この施設は協和養鶏場になりますけれども、工事の内容といたしましては、フェンス、水中ポンプの取り換えを予定してございます。400 万円を計上しております。

108 ページをお願いいたします。目 5 農地費、節 18 負担金補助及び交付金でございます。項目は、上から 6 項目目ですね。国営大野川上流地区土地改良事業負担金とあるかと思えます。この事業の負担金でございますけれども、4 億 7,451 万 1,000 円を計上いたしております。この原資につきましては、過疎債を使いまして負担金について対応するところでございます。

114 ページをお願いいたします。目 3 林道事業費、項 2 林業費、節 12 委託料でございます。説明の欄の 3 項目目に橋梁点検業務委託料とあるかと思えますけれども、橋梁の長寿命化のため 4 橋について 1,528 万 9,000 円を計上いたしてございます。

116 ページをお願いいたします。款 6 商工費、項 1 商工費、目 3 観光振興費でございます。サイクルツーリズム推進事業等、令和 2 年度におきましても継続して事業に取り組むことから、対前年比 676 万 7,000 円増の 1 億 2,643 万 2,000 円を計上してございます。

122 ページをお願いいたします。

目 5 夢の湯管理費でございます。夢の湯につきましては、令和 2 年中に運営再開が見込まれますので、再開後の管理費につきまして、総額 3,245 万円を計上しております。

126 ページをお願いいたします。目 9 地域振興対策費、節 14 工事請負費でございます。阿蘇神社周辺整備工事におきましては、令和 2 年が 3 年目で最終の年となりますけれども、5,507 万 9,000 円を計上いたしまして、工事内容といたしましては、インフォメーションセンターの改修、駐車場の舗装を予定しているところでございます。

127 ページをお願いいたします。目 12 ふるさと納税費でございます。歳入のところで令和 2 年の歳入見込みにつきましては 2 億 5,000 万円を予定していると説明いたしましたけれども、この歳入に係る経費の総額でございます。1 億 2,774 万 4,000 円を計上いたしております。

129 ページをお願いいたします。款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費、節 17 備品購入費でございます。説明の欄の 2 項目目、ちょっと金額が小さいんですけども、公用車で 3 万 3,000 円とあるかと思えます。これにつきましては、建設課のリース車両のこととございまして、令和 2 年がリースの最終年となるんですけども、契約によってリースの最終月がその車両の残存価格となって、その残存価格がすなわち買取価格なるということで、最終月の 3 万 3,000 円が買い取りになるということでの備品購入費でございます。

130 ページをお願いいたします。項 2 道路橋梁費、目 1 道路維持費でございます。対前年比 9,100 万円ほどの減額となっておりますけれども、これは昨年、無電柱化事業で負担金 9,000 万円があったからでございます。

131 ページをお願いいたします。節 14 の工事請負費でございますが、説明の欄の 2 項目目に社会資本整備事業の道路維持工事とあるかと思えます。これは令和元年度に比較しますと大幅に補助部分が減額されておるんですけども、災害復旧事業から軸足を移し、厳しい中ではございますけれども補助が削減された中であって、一般財源を付けまして令和元年度と変わらぬ工事請負費としたところでございます。

133 ページをお願いいたします。項 3 河川費、目 1 河川事業費、節 14 工事請負費でございます。説明の欄の 2 項目目、管理河川掘削等維持工事といたしまして 3,170 万円を計上いたしてございます。この事業については治水への取り組みでございまして、対前年比 2,000 万円の増加としております。

137 ページをお願いいたします。項 5 住宅費、目 2 住宅建設費、節 14 工事請負費の説明の欄の 4 項目目でございます。令和 2 年度につきましては、赤水西団地の建設を計画いたしておりますので、7 億 4,600 万円を計上しております。2 棟 21 戸分の建設予定でございます。

ちょっと戻りまして、節 12 の委託料でございますが、この建設工事に係る監理業務委託料といたしまして 1,000 万円を計上いたしております。

142 ページをお願いいたします。款 8 消防費、項 1 消防費、目 4 防災行政無線管理費、節 14 工事請負費でございます。以前から令和 4 年 12 月をもってアナログ方式の終了について説明したかと思えますが、デジタル化をするための整備工事といたしまして 17 億円の工事請負費を計上しております。

戻りまして、141 ページですけれども、この整備工事に係る委託料といたしまして、総額 2,600 万円を計上いたしております。

146 ページをお願いいたします。款 9 教育費、項 1 教育総務費、節 14 工事請負費でございます。旧乙姫小の解体工事といたしまして 5,900 万円を計上しております。この解体工事については福祉課の事業になるんですけども、子育て支援センターの整備工事を予定しておりますので、その前に解体工事を行うものでございます。

飛びますが、168 ページをお願いいたします。目 2 体育施設費、節 14 工事請負費でございます。各社会体育施設一般工事として 1,780 万円を計上しております。対象の施設は、乙姫体育館、アゼリア 21、旧坂梨小グラウンドを予定しております。

174 ページをお願いいたします。款 11 公債費、項 1 公債費でございます。令和 2 年度に

おきましては、元金、利子とも、対前年比からしますと 5,475 万 3,000 円の減少となるところでございます。

最後に、予備費でございます。予備費には令和 2 年 3,754 万 8,000 円を計上いたしまして、歳出合計は歳入と同じ、対前年比 27 億 8,852 万 8,000 円増の 185 億 5,050 万円といたしたところでございます。

説明は、以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。ただ今説明がありました議案第 28 号から議案第 39 号までの議案については、会期中の日程に従って各常任委員会に付託をされます。従って、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮願いたいと思っております。それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

19 番議員、河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 19 番議員、河崎です。

まず、98 ページ、財政課長のほうからも詳しく説明がありましたけれども、目 10 保健センターの管理費、これが 200 万円、監理業務委託費になっておりますけれども、センター大規模改修工事 2,000 万円計上してありますけれども、この中で括弧で 1 期となっておりますけれども、大体どのくらいを何期計画ぐらいで何年間かかるのかと、それと 107 ページ、これも説明がさっきありましたけれども、大蘇ダム関連だと思っておりますけれども、茶臼塚のモデル団地の施設撤去、1,800 万円とかありますけれども、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思っております。

それと、118 ページ、目 3 ですかね、「草・観・然」がもう何年か続いておりますけれども、2,000 万円ちょっと計上してありますけれども、この事業内容を詳しく説明していただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） まず、阿蘇保健福祉センター管理費の改修工事について、お答えします。

これについては、現在、設計中ではあるんですけれども、総額でいうと 2 億円を超えるような改修に多分なってくるというようなところで、今、目算を立てているところです。残念ながら、施設関係の補助事業というのがございませませんが、令和 3 年度からこれが起債の対象になるかもしれないということで、予算の振り分けを大きくちょっと令和 3 年度以降にシフトしようかなという感じで、今、予算を振り分けておいて、最大 3 期工事で、来年度計上するのが 2,000 万円、1 期工事という形になっております。最大で令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度までで工事は終わらせたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おはようございます。

107 ページの工事請負費でございまして、茶臼塚モデル団地施設撤去工事でございます。これについては財政課長から先ほどご説明しましたけれども、詳細につきまして平成 22 年度から今年度、令和元年度まででございますが、10 年間、モデル団地ということで実証事

業を展開してまいりまして、今回、モデル団地が全体で2つございまして、そのうちの茶臼塚モデル団地でございますけれども、モデル団地の農地の一部で賃貸借契約が完了いたしました。次年度からの契約が切れましますものですから、その農地に係ります温室を撤去いたしまして、違う圃場のほうに設置するという工事でございます。大蘇ダムの水利用に係るモデル実証事業でございますけれども、今後も水利用の促進を含めまして、モデル団地の継続を図るために、今回工事費を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 118 ページの中間ほどにあります「草・観・然」活性化事業補助金2,065万円の詳細について説明します。

まず、鉱泉源補助金といたしまして、旅館組合に1,320万円を補助します。乙姫ペンション村に15万円補助します。旅館組合は来年度、インフラが開通するという事で、教育旅行、それと合宿の誘致を強化されます。それと、宿泊者向けの利便性を高める事業ということで、手荷物のホテルまでの配送とか、そういったことに取り組むと聞いております。

それと、阿蘇神社のガイド委託料が55万円、然事業は675万円です。然の人たちと今年も1年ワークショップ、英会話教室なども進めてきました。その中で福岡と県内に然巡りのほうを伝えてほしいということ常々言われておりますので、県内向けにはラジオ「ゆっくりのんびり阿蘇大陸」、毎週土曜日の12時半から30分、然のメンバーが、阿蘇の人たちが2人ずつ出て30分放送されています。それに230万円、残りの費用で雑誌とかSNSでも皆さんの魅力、商品の魅力を発信します。そして、インターネットショッピングのほうも然の商品、それと阿蘇物の商品も一緒に今、販売促進をしております。皆さんも見ていただくと、商品が一人一人動画でご自分の紹介、商品のプロモーションを一人ひとりが動画で商品紹介しているインターネットのサイトはあまりないと思いますので、皆さんもご覧になっていただきたいと思います。そこまでを構築しております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 秦課長のところに、また2回目の質問をいたしますけれども、また9月の決算認定のほうでも意見しますけれども、私から見れば、どうしても費用対効果が薄いと思っております。1,800万円あたりのそういう旅館組合の金ですか、さっき言われた。これも行政からもうちょっと指導をしていただきたいと思っております。かねがね私は、写真とか文言はとても素晴らしい内容です。それはもちろん全ては人が大事ですけども、どうもこの然の活動については、私はもう初めは大感激しましたけれども、今はもう不満の連続でございます。そういうことを含んで、旅館組合、観光協会ですか、そのあたりに強く行政も指導していただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） はい。今のようなご意見があったことをしっかり伝えて、みんな協賛してまいります。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

1 番議員、佐藤和宏君。

○1 番（佐藤和宏君） おはようございます。1 番議員、佐藤和宏です。

122 ページの夢の湯管理費の件なんですけれども、夢の湯が再開できることは本当にうれしいことなんですけれども、前回1億300万円ほどの工事費がかかっておりまして、今度補正で1,500万円ですかね、非常にそれまでの管理費と、いろいろお金がかかってきたわけなんですけれども、今年度から営業が再開できるということなんですけれども、一応何月ぐらいからかと、今までの料金が十分かかってきましたので、それでも同じ料金でいくのかとかいうのをちょっとお聞きしたいですけど。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） おはようございます。

夢の湯に関しましては、今現在、工事を進めておりますが、8月の供用開始を目標として、今、工事については進めているという状況でございます。また、運営開始後、供用開始後の料金体系については、今のところ、これまでの料金を維持するという形で進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1 番（佐藤和宏君） ありがとうございます。

地元の方もいろいろお金が上がるのではないかと、何月から開始になるのかというのが、いろいろ聞かれておりましたので、今後もよろしく願いしておきます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

3 番議員、児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） 3 番、児玉でございます。

今、佐藤議員が先に質問されましたけれども、私も122ページの夢の湯管理費でございます。本年度が3,245万円の計上ですが、この財源の内訳、一般財源が1,250万3,000円、その他で1,900万円ほど計上してございますが、これはいわゆる今課長がおっしゃいました、8月から次年度の、いわゆる3月までの8箇月間の使用料を見込んだ額でしょうか。

以上です。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 今の部分の財源につきましては、今、議員さんがおっしゃられましたように、浴室の使用料を約1,800万円ほど見越しておりますし、その他の収入としてタオル等の販売関係を充てているという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

8 番議員、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 8 番、谷崎です。

80 ページの学童保育、放課後児童健全育成事業委託料ということで、これはいわゆる学童保育ということで今説明がありましたが、これは今何箇所に委託して、運営状況はどうか

のか。それと、今回、新型コロナウイルスの問題が起きておりますが、運営で感染予防あたりはどのような工夫をされているか、そういったことについてお答えをお願いします。

そしてもう一つ、アゼリアのほうもトレーニングセンターとかが感染源になっているという話が出ております。その中でアゼリアが6,200万円計上されていますけれども、これは委託料、委託会社はわかっておりますが、設備も老朽化しております。運営がどのように行われているか説明と、新型コロナ対策をどのようにしているか。特にトレーニングルームとか、ロッカーとか、こういった対策をされているかお聞きしたいと思います。

それと大野川ですが、108ページ、4億7,000万円、約5億円になっております。これの負担金ですから、一時的なものなのか、それとも運営としてずっとこの金額を払っていかないといけないのか、運営の状況はどうなっていくのか、それについて詳しく説明をお願いします。テレビとかでスポーツ施設が感染源となって広まったという話があるので、気を付けたほうがいだろうということで、アゼリアではどういう対策をしていますかということです。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 福祉課分についてご回答します。

子育ての放課後児童健全育成事業なんですけれども、今、クラブとしては一の宮小、阿蘇小、阿蘇西小、内牧小、現時点ではこの4箇所のクラブです。経営者は3法人となっております。阿蘇西小と内牧小が一つの法人、社協がやっております。

対策ということですが、コロナ発生後の現在の対策としましては、朝、子どもが来たら必ず検温をして、熱がないかを確認して受け入れる。その他衛生管理は通常からやっておるような対策をやっておりまして、現時点では登録者の全員が来ているわけではございません。一応親が預けられるところが来ていると、親の事情で預けたいという方がちょっと来ているというような状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） おはようございます。

アゼリア 21 の件についてお答えいたします。現在、指定管理を東京アスレチッククラブにしておりますけれども、6,231万5,000円ということで、東京本社のほうとコロナ対策等についても十分打ち合わせまして、毎日の椅子、それから手すり等、いろいろな部分について消毒をちゃんとするようにということで、そのコロナウイルス対策のほうを万全に指導しているところでございます。現在、これまでの5年間を踏まえて、施設等も老朽化しておりますけれども、市のほうで補修しながら施設を継続的にできるようにやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 108ページの国営大野川事業負担金の件でございます。これにつきまして昭和54年から令和元年、今年度まででございますけれども、約40年ほど費やしまして工事完成が予定されておりますけれども、全体で3回の計画変更を行いまして、総

事業額 720 億 6,000 万円という形でございます。このうち、この金額につきましては浸透抑制対策等が入っておりますけれども、阿蘇市の事業負担金につきましては浸透抑制対策工事以外を全体で約 600 億円ほどでございますけれども、阿蘇市の負担分が全体の 5%でございます。そのうち阿蘇市が 4 億 7,400 万円ということで、同じく竹田市のほうが約 27 億円の負担という形でございます。これにつきましては以前の計画によりますと、15 年間で償還するというふうなことで計画をいたしておりますけれども、財政負担の軽減という形で、今回、過疎対策事業債を活用いたしまして、令和 2 年度で繰上償還をするというふうなことで計画をいたしております。

また、経営につきましては、全員協議会のほうでもご説明いたしましたとおり、国営事業の期間水利施設については 2 市 1 村で管理、また国の補助事業を活用いたしまして 60%の補助事業でございます。それと、その他施設につきましては、同じく補助事業を活用いたしますが、受益者からについては賦課金ということで、国営施設が 3,500 円、これについては 10 a 当たりでございます。県営施設については 700 円を徴収するという形で計画をいたしております。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 大野川からいきますけど、要は負担金は今回限りで終わるということによろしいですかね。それと同時に、過疎債を使うので、100%補助ですか、過疎債は。それでいいということですか。過疎債は何%ですかね。

それと、アゼリアにつきましては、昨年度が重油の追加があまりなかったもので、少し設備のほうも頑張られたらどうかなと思うんですが、差し当たっては利用者も減っていくかもしれないですけれども、利用者に危険がないように、とにかく注意してやっていただきたいと思います。阿蘇市から出さないように頑張ってくださいと思います。

それと、学童保育については、予算が計上されておりますけれども、今言われているのは狭い部屋での長時間の滞在が危ないと言われておりますので、場所が狭くて、広い場所が必要なときは、また新たな対策を考えて、予算が必要なら予算が必要で、請求していただいて、子どもたちに危険がないようにしていただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今回の事業負担金については、いわゆる建設費に対する各市村の負担金という形でございます。これについては、先ほど申しましたとおり、通常 15 年償還という計画でございましたけれども、過疎債を活用して一括償還でございます。

過疎債の充当率でございますけれども、100%充当という形でございます。

失礼しました。交付税については、後年度ということで 7 割という形で充当される予定でございます。過疎債の借入れに対する充当については 100%ということでございます。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） アゼリア 21 については、換気と、それから消毒、その他について指導いたしております。貼り紙も玄関のほうにするようにということで指導しておりますので、今後は万全な体制でやってまいりたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 学童の分についてお答えします。

狭い場所での長期間の接触等がという部分については、各クラブで学童については今のところ学校の敷地内に建っておりますので、体育館あたりでの活動とか、そういうのを学校と協議しながら、各法人が進めていくという形になりますし、実際、今、今日時点というか、現時点の申し込み等の割合なんですけれども、実際登録者数の3割とか、3割～4割、この程度の運営で申し込みがあっていると。その残りについてはもう今、自宅で見てもらっているという状況なので、いつものような人数はいないというような状況です。

○議長（湯浅正司君） 15番議員、五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 15番、五嶋です。

48ページの、先ほど課長からも説明がありました2020インフラ開通イベント、5,000万円、時期は未定だということですが、一回新聞報道でJRは秋口には開通するようなことがありまして、実際、商工会あたりはその秋口を目指して何かせにやいかんとじゃなかろうかという動きも聞こえてきます。JRが開通するならば、当然、北回り復旧ルートはその前に開通しなければならないという感覚でありましたが、そこらへんのところはどうなりますでしょうか。

それと、88ページの生活保護扶助費が3億5,900万円ほどありますし、今年は今までになく597万9,000円の減額なんです。その下がった理由が生活保護を受ける人が減ったのか、何で下がったのかをお願いいたします。

それと、98ページ健康ポイント事業の内容を詳しくお願いいたします。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問にお答えいたします。

48ページの2020のインフラ開通イベント事業の補助金でございますけれども、これにつきましては、副市長をリーダーとする庁内会議を、これまで幾度となく開いております。その中で、当然、当日の開通イベントに係るイベント、その開通前のプレイベント、あと観光のキャンペーンとかも検討に入っております。ただ、いかんせんはっきりとしたその開通時期というのが未定でございますので、その開通時期がわからないことには、そのイベント、プレイベントが特にそうなんですけど、何をするというのがちょっと決められない状況にあります。ただ、幾度となく会議は開いてございますので、こういった案というのはもういくつか出ておりますので、大体こういったことをしたいということでの意見は出されております。そういった状況になります。

○議長（湯浅正司君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） ただ今の2020のイベントの件でございますけれども、先ほど議員からご質問がございました開通時期、これにつきましては再三、国交省あたり、あるいはそういうところに問い合わせ等もしておりますけれども、いつかというのははっきりわかりません。JRの社長が昨年の末に、今年の9月、秋口にはJRは復旧するということを述べ

られましたけれども、これについてもいろんな意見がございまして、JRが一番になるんじゃないかとかいう話もあります。私どもは北側復旧ルートができた後にJRかなというふうに思っておりましたけれども、中には、いや、JRが先にでき上がるんじゃないかという意見等もございまして、どれが一番に来るかもなかなか難しくなってきた状況でございます。先ほど課長のほうからありましたように、いろんな内容を検討しておりまして、そういった時期がわかってくれば、もう少し具体的に進めていきたいと思っております。これにつきましては、商工会あたりとも連携して進めるようにしているところでございます。

以上になります。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 生活保護の件についてお答えします。

生活保護のこの予算の算定に当たっては、昨年の実績等を勘案して出すところであります。実際の受給者数は、ここ数年ずっと増減がほぼないような横ばいの状態でいっておりますが、昨年度の場合が医療費がかなり高くなるという見込みであったもので増額をしておりました。どうしてもやっぱり生活保護の場合が医療費100%かかってくるので、医療費の見込み次第でかなり額が変わってくるという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 98ページの委託料、健康ポイント事業委託料として154万円計上させていただいております。阿蘇市の健康課題として、メタボや糖尿病患者が多く見られております。食事や運動などの生活習慣の改善を図ることが必要ということで、自ら積極的な健康づくりに努める方に対して商品券などと交換できる健康ポイントを付与することで、市民の、とりわけ健康無関心層の運動の習慣化を図ることで健康づくりの取り組みを促したいという狙いのもとに進めます。

まず、令和2年度につきましては、熊本県で作成しております歩数計アプリ、熊本スマートライフアプリ、これは無料なのですが、これを利用して市民の方々にまずウォーキングに取り組んでもらおうというものです。1年間を通して、その実績に基づきましてポイントを付与し、ポイントに応じた賞品などと交換するというものでございます。

予算の内訳といたしましては、このデータ集計など、情報処理業務を民間に委託しまして、あとポイントの交換の賞品代につきましては、まず阿蘇の特産品とか、例えば旅行券とか食事券、あるいはアゼリアの回数券とか、また人間ドックの助成金などを予定しております。

なお、スマホを持たない方につきましては、紙ベースで実施をしたいというふうに考えております。

さらに、その翌年度以降につきましては、例えば特定健診を受けていただいたら健康ポイントを付与したり、例えばイベントや高齢者サロンあたりに参加していただくことでお出かけポイント、などにも取り組んでいこうと考えております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） インフラ開通イベントについて追加でまた聞きたいんですが、J

Rが一番になるかもしれない。もしJRが一番になるようであれば、国道57号の現道を早く通していただくような要望はできないでしょうか。それと、北回り復旧ルートももうほとんど道の形ができておりますし、あと突貫工事で、最初の突貫工事ほど今はやってないような気がするんですよ。もとは24時間体制でトンネル掘るまではえらいやりよりました。近ごろは何かちっと雨が降ったっちゃ休んどるし、日曜も仕事しよらんし。

○議長（湯浅正司君） 五嶋議員。すみません。予算じゃなくて、それは要望になりますので。

○15番（五嶋義行君） わかりました。

じゃあもういっちょ、今度は健康ポイント事業についてですが、内容はわかります。それを皆さんがすぐ取り組めるようなアピールをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 社会保障費を抑制するためには、やはり市民全体の健康意識の向上を図っていかなければならないと思います。そういう意味では、周知を徹底して、この事業に取り組んでいきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

13番、大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 大倉です。

一つだけ質問いたします。141ページに防災行政無線の管理費がずらっと書いてありますけれども、デジタル化の予算です。今までの、端末が各家庭に1個ずつ置いてありますですね。ああいうところのどういった具合になるのかをもうちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今ご質問いただきました防災行政無線のデジタル化でございます。これにつきましては、個別の受信機、市内各世帯、およそ9,500台ほどがありますので、こちら更新に合わせて全部入れ替えというようなことで計画をしておるところでございます。防災行政無線につきましては、支局が今104箇所ございまして、これに合わせて、先般来、一般質問等でもありましたように、なかなか拡声器が届きにくい新興住宅地等が現れておるといようなところもございまして、こういったところにも4箇所ほど追加をするというようなことで考えております。また、大観峰でありましたり、草千里周辺でありましたり、そういったところについても屋外の拡声器、こちらを強化していくということと、併せて各家庭内での個別の受信機、そういったものも全て更新という形になりますので、実際のその更新の時期は令和3年度中になるかと思っておりますけれども、そういったことで考えておるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） お知らせ端末と今二本立てになっているんですけど、ずっとその体制でいかれるんですかね。どちらもデジタルで、無線と光ケーブルで二本立てでいかれるということだと思っておりますけれども、現在、他市町村ではどういう形態でそういうお知らせ等

を行っているか。阿蘇市だけ二本立てですかね。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 1万世帯について、こういった光ネットワークが張り巡らされているというのは、阿蘇市以外にはあと一つか二つぐらいの自治体しかないという状況でございます。国のほうにおきましても、国土強靱化という形で、伝達手段については複次的にいくつもそういった準備をして進めてほしいということも言われております。お知らせ端末につきましては、現状のまま残していきたいというところでございます。ただ、こちらも保守の限度、機材の新たな調達期限というものもでございます。そこについては、当分の間、併用していく形でやっていきたいと。お知らせ端末については、どうしてもやはり停電時に対応することができないということでございます。こちらの個別受信機については、乾電池で受信できるような形のものでございますので、そういったところで当分の間は複層した形での運用ということで考えておるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） もう3回目ですけれども、もう5Gとか、通信が高速になってくるし、もうすぐそういうのは時代遅れになるわけですよね。だけん、よかったら一本化して、なるべく経費のかからない方向で今後やっぱり検討していかにかいにかんとじゃないかと思えますけれども。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 日進月歩で新しい技術も出てきておるところで、今5Gという形で議員からご発言がありましたけれども、まだまだこれについては遠くの距離まで電波が届くとかいう形でもございませんで、相当高額な費用がかかってくるというような部分もございませんで。そういった新しい技術、通信の動向を踏まえながら、状況のその時々を見ながら検討は進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、暫時休憩をいたします。11時10分に再開いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

18番議員、田中則次君。

○18番（田中則次君） 田中でございます。

先ほどから五嶋君が聞いておりました2020インフラ開通イベントの件で、これは国庫補助金とか県補助金が入っておるかと思うんですけど、これは阿蘇市単独でするんですかね。それとも南阿蘇村とか、そこら辺と共同でやるのか、そこを1点お尋ねします。

と同時に、それともう1点は、131ページの道路維持工事の件で建設課にお尋ねします。

私も先般、補正の件のときにインフラ整備の地中化の件で、その件がちょっと勉強不足でわかりませんでしたけど、そのときも3,000万円ほどの要するに明許繰越ということでございました。ここには1億2,435万円というような予算が組んであります。恐らくは、各区長さんとか、市の判断においてインフラ整備ということをやると思うんですけど、せっかくの予算でございます。地元の住民の方々の生活に直結するような問題でございますので、早期の計画と執行をお願いしたいと。その辺の感覚をどういうふうに思っておられるかお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 1点目の質問にお答えいたします。

イベントの原資につきましては、復興基金を考えているところでございます。単独で開催するのかというご質問でございますけれども、庁内でのその検討の中では単独で実施するところと考えてはおりますけれども、実際には近隣の町村のほうから一緒にやりたいというような申し出はあっております。ただ、申し出があっても、その協議はしましたけれども、実際に合同でやるかということについては、まだ結論は出しておりません。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） ご質問の維持工事でございます。早期に執行をとということでございまして、昨年の当初に比べまして予算も付いております。できるだけ早めに執行したいと考えておりますが、業者さんも今、地震の関係で手持ち工事等もございまして。工事発注の平準化も叫ばれているところでございますので、その辺を見極めながら執行していきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑。

9番議員、園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 9番、園田です。

66ページの社会福祉総務費は私の所管ですかね。違いますね。熊本地震、66ページの一番上、熊本地震被災者向け緊急通報システム事業の内容と、あとは126ページ、中段になります。負担金補助及び交付金の中で熊本県移住支援補助金というのが300万円上がっています。これの財源と内容の説明をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お答えします。

被災者向けの緊急通報システムなんですけれども、これについては2年前から実施しております。仮設住宅とかで高齢者とか、緊急的に連絡が取れない方のところに警備会社を通して押しボタンを設置している事業で、かなり件数も減ってきていますので、今回の予算計上は前年に比べると下がっております。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 126ページ、熊本県の移住支援補助金ということになります。これにつきましては、東京23区に在住、もしくは東京23区に勤務をされている方が他自治体に移住される場合の補助金という形になります。国・県から4分の3、市の持ち出

しが4分の1ということで、今年度につきましては1名マックスが100万円という形になりますので、3名分、これは熊本県からの申請件数を各自治体に振り分けがしてありまして、各市においては1自治体3名を申請していただきたいということで話がありますので、今年度3名分の300万円を計上しているという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 結局、東京23区から阿蘇市に帰ってくる方に対しての補助金という考え方でいいんですか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 東京23区に現在在住をされている方、もしくは東京23区に勤務をされている方が阿蘇市に移住する、またその上で熊本県のジョブカフェというところの就業支援センターがございますが、そちらに登録されている企業に就職をする場合に該当するという形になります。登録されている企業に就職をされて、阿蘇市に在住された場合、阿蘇市に住民票を持ってきた場合は、この補助金が対象になりますが、ただ単純に阿蘇市に移住をされて、違う事業所さんに勤められる場合についてはこの補助金が対象にならないという形になりますので、あくまでも就業プラス阿蘇市に在住された方に対する補助事業という形になります。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） ということは、登録している企業に就職をしないと駄目だということですね。じゃあ県あたりはどのくらいの企業がその登録がされとるんですか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 申し訳ございません。全体の件数が今ちょっと手元にはございませんが、現在の阿蘇郡市内の企業がその登録件数があるかとなると、阿蘇郡内にはまだ登録をしている企業さんがおりませんので、大津以降の事業所に就職する形になるかと思えます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

4番議員、甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） 4番、甲斐でございます。

126ページをお開けいただきたいと思いますが、阿蘇神社周辺整備事業設計委託並びに周辺整備の展示啓発製作業務、上がっております。内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 阿蘇神社周辺整備事業ということで、今年度予定しておりますのが、インフォメーションセンター、12月の補正で旧マウントトップ山崎の購入について予算を通していただきまして、12月において購入をしましたので、マウントトップ山崎をインフォメーションセンターに改修を計画しております。その後、改修が整った段階で現在のインフォメーションセンターの解体、それと旧うなり茶屋さんと有住内科さん、そちらのほうが更地になっておりますので、そちらについて駐車場を拡幅するという工事を計画しております。また、阿蘇神社内に今、公衆トイレを造っておりますので、インフォメー

ションセンターができた段階で阿蘇神社内の旧売店と旧公衆トイレを解体しまして、阿蘇神社東側正面の駐車場を舗装工事という形で計画しております。

それと、委託料の啓発製作業務委託料、これについてはインフォメーションセンター内の阿蘇を宣伝する啓発資材関係、又は映像関係をこちらの委託料の中で作っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。阿蘇神社は阿蘇の観光の一つであります。しっかり対応していただきたいと思います。

以上です。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 阿蘇神社周辺整備事業、地元の商店街、また阿蘇神社の宮司さんたちと氏子さんたちとも協議しながら、しっかり進めていきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑。

11番議員、市原正君。

○11番（市原 正君） 11番、市原です。

2点、まず138ページですね。消防団の備品購入で消防車両、この説明を求めたいと思います。

それから、146ページ、教育委員会のほうで英語検定チャレンジ事業補助金、これは例年どおりなのか、何か新しい目玉を入れたのか、そのあたりの説明を求めたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 138ページの消防車両の購入についてでございます。今回、今年につきましては、北区、それから東仲町、赤仁田、それから蔵原の4つの班の車両を更新するということで、北区、東仲町、赤仁田については普通車両、それから蔵原区について軽車両ということで、更新を計画しておるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 146ページの英語検定チャレンジ事業についてお答えいたします。昨年、補正で補助金ということで立ち上げましたけれども、内容については変わりません。昨年、中学生におきまして589人に対しまして317名受検いたしました。53.8%の受検率で大変効果があったのではないかと思います。今年も小学校5年生、6年生、中学1年から3年までの検定料の1回分を全額補助したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ございませんか。

5番議員、立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 5番、立石です。

106ページが一番下のほうにありますけれども、黒川地区促進計画及び営農計画作成の業務委託料、これはどういった事業をするのかというのをお尋ねしたいと思います。

それと、116 ページの中ほどにありますけど、商工振興費の中の商店街活性化事業補助金として、空き家対策で計上してありますけれども、これは上限がいくらぐらいなのかと、何軒ぐらいあるのかというのを伺いたしたいと思います。

それと、168 ページの体育施設費なんですが、乙姫体育館の改修工事の工事設計業務委託費ということで120万円ありますけれども、どういった工事を計画しているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、106 ページでございます。委託料の黒川地区促進計画及び営農計画作成業務委託料でございます。これにつきましては、今年度、令和元年度から基礎調査を行っております新規基盤整備、黒川地区でございますけれども、約22haの令和4年度の工事着工に向けての農地集積計画、また経営体の育成促進計画等の作成業務委託料ということで計上させていただいているところでございます。また、令和3年度、法手続き等を行いまして、先ほど申しました令和4年度からの事業採択、事業着手に向けて進めていくものでございます。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 116 ページ、商店街活性化事業補助金ということで、空き家等対策事業ということで550万円計上させていただいております。これについては空き店舗対策事業という形で、店舗の家賃を補助するという形でやっております。事業としましては、家賃の補助、最大一月5万円を上限としております。5万円を上限として補助事業を行っております。現在、対象店舗としては11件ございます。今年度については7件ほどの新規出店があるんじゃないかという形で見込みをしております。今回550万円という形で予算を計上させていただいているという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 168 ページの乙姫体育館の改修工事の設計委託ということでお答えいたします。子育てセンターの新規にできるということで、乙姫体育館の電線の引き込みとか、消防設備の工事、それから下水道の工事等が必要になってくるということで、その他改修しなければならない部分について委託設計を発注したいと考えております。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） すみません。空き店舗対策事業で、ちょっと補足で漏れておりました。空き店舗の上限としましては、家賃の2分の1でございます。家賃の2分の1で上限が5万円という形であります。失礼しました。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 空き家対策なんですけれども、家賃の半額ということで最高5万円ということですけど、何か聞くとところによると、上限5万円であるからということで、何か家主さんが家賃を10万円にするというような、大体前は8万円だったのに10万円になったとか、そういった事例も聞いておりますので、その辺はちゃんと家主さんに確認して、上限いっぱいいっぱいを出すということじゃなくて、適当な価格の家賃設定を呼びかけていただ

きたいと思いますけど、どうですか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 家賃については、この補助事業については商工会の中に審査会がございまして、商工業の中である程度の家賃については適当かという部分も判断した上で、今現在なされているものと私どもは考えておりまして、そういった形で家賃補助が出るから家賃が上がっているかという話は、正式にはちょっと私たちにも入ってきておりませんので、今後、審査会の中で適正な家賃なのかという部分も改めて検討してもらうように商工会の審査会にはまた申し入れをしていきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

10 番議員、菅敏徳君。

○10 番（菅 敏徳君） 10 番議員、菅でございます。

47 ページ、節 21 番、補償補填及び賠償金ということで計上してあります。携帯電話基地、農業用施設、商工施設、その他 4 項目ほど書いてありますが、去年はこれは計上されていなかったと思いますが、この内容をちょっとお聞かせ願います。

それから、あと 1 点、58 ページ、節 12 番、委託料、徴収アドバイザー業務委託料 12 万円と書いてあります。この内容、税金の徴収は大変難しい中に、このような委託料が書いてありますが、12 万円ということで少し少ないんじゃないかなと思っております。そこら辺をちょっとお聞かせ願います。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 第 1 点目のご質問にお答えいたします。

財政課の所管分といたしましては、47 ページの 21 補償補填賠償金の上から 2 つ目、携帯電話の基地局の用地の補償金になります。これはいわゆる携帯電話の会社に基地局として原野をちょっとお貸ししたことで、牧野組合等に補償補填及び賠償金として交付するものでございます。これは去年も予算的にはちゃんと上がっております。

○議長（湯浅正司君） 税務課長。

○税務課長（市原修二君） それでは、58 ページの節 12 委託料の徴収アドバイザーの業務委託についてご回答いたします。これにつきましては、令和 2 年度の新たな取り組みといたしまして、滞納額の圧縮、それから徴収率の向上を目指すために、職員のスキルアップを図りたいと考えております。

この費用の内訳としましては、徴収アドバイザーとして全国滞納整理学会というものがございまして。この滞納整理学会は、国税、それから地方税とかの職員の経験者で構成されておりまして、その経験者の方に徴収に関していろいろ相談をする費用が月額 1 万円ということで、1 年分で 12 万円という積算になっております。また、関連予算としまして、実際、講師の方にこちらのほうに来ていただいて指導も考えておりまして、その分が 57 ページ、節 7 報償費の講師謝金 6 万円ということになっております。

また、この徴収アドバイザーの派遣でございませけれども、これはもともと南阿蘇村、高森町、西原村が既に取り組んでおりまして、効果を上げているということで、来年度から阿

蘇市のほうも派遣をいただきたいということで申し込む予定としております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 菅敏徳君。

○10番（菅 敏徳君） 今の説明では、報償費が6万円ということで、これは1人で6万円ということでしょうか。1回に対する、その講演とかアドバイスをするための1人に対する報償金の6万円ということでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 税務課長。

○税務課長（市原修二君） この講師謝金の内訳なんですけれども、現地研修を2回考えておまして、3万円の2回で6万円ということでございます。ただ、4市町村で合同でということですので、この1回が12万円ということを4町村で割った額がこの内訳でございます。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 菅敏徳君。

○10番（菅 敏徳君） 財政課長、携帯電話の基地のことはわかったんですけど、この商工施設用地の補償金というのはどういったものでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問にお答えいたします。

昨年の予算書には、それぞれの名称をもって、それぞれどのところを貸してということで、その予算を計上いたしております。今回、まとめて表記したものですから、ちょっとわかりにくいようになってございます。携帯電話基地局については申し上げましたけど、例えば商工施設用地であれば。

○議長（湯浅正司君） 菅敏徳君。

○10番（菅 敏徳君） もう総務の所管のほうで聞いてもらえれば大丈夫です。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

6番議員、竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 6番、竹原です。

まず第1点目が、52ページの内牧支所の経費なんですけれども、これは比較からしたら1,300万円超えとるんですけど、これは給料とか共済費を見た場合、昨年から比べたら減るとるんですよ。ということであれば、内牧支所は人員削減をされるんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいのと、それから74ページの人権対策費ですね。これは2年前からずっと言ってますけれども、この運動団体補助金775万円、これは実際に使っているのは611万円しか使ってないんですよ。その差額150万円、これは減額にすべきだということで2年前言っていますが、まだ実行されていません。ですから、その辺のお考えをお聞かせください。

それと、152ページですね。小学校教育振興費、ここの18の負担金補助金ということで、特色ある学校教育活動補助金400万円について、ちょっと具体的に内容をお聞かせ願えませ

んでしょうか。以上です。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 52 ページの内牧支所費に関する人件費の削減になってくるんじゃないかというお問い合わせなんです、この点につきましては 11 月の段階で予算要求をします。その際に我々の職員が退職者がどうしても部長、課長、今回も 8 名ほどが出てくるといって、担当で割り振りをその時点でやってまいりますので、その職員をあてがったときに、やはり若い方が入ると、そこは下がってくる。また、再任用職員、60 歳の定年で退職後の再任用となりますと、その金額が下がるという形で、その再任用者をそこにあてがうというような計画も中には出てきます。そういったときに数字的には金額は下がるという形になりますので、特段、人員を減らすという形で計画しているものではございませんので、ご了解いただけたらと思います。

○議長（湯浅正司君） 人権啓発課長。

○人権啓発課長（園田達也君） 運動団体の補助金につきまして、74 ページのお答えをいたします。平成 28 年に部落差別解消推進法が施行されて、部落差別はまだ今も存在するというので、解放同盟の補助金の支払いが少ないんじゃないかというご質問でございますけれども、未だ環境改善はなされているものの、実態的な差別が環境がまだ残されているということで、すぐにでもまた解放同盟さんの動きが、そういう運動ができるように予算化は通常どおり。

○議長（湯浅正司君） 人権啓発課長。ちょっと質問と答えが逆みたいな感じですが、もう一回。

市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 確かに決算等は差があります。ただし、議員からも以前からそういうお話はいただいておりますが、5 つの団体がございます。それに対しての予算の確保ということで、当初予算で上げさせていただいております。あくまでも実績に基づいて支出いたしておりますので、今後もこのような形で予算を計上させていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願います。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 教育課です。特色ある学校教育活動費ということで、これにつきましては各小学校におきまして体験活動等、特色ある各小学校それぞれに事業メニューを組み立てて、補助金を申請していただいて実績を出すというような事業でございます。以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6 番（竹原祐一君） 今の教育課の答弁なんです、具体的にどういう活動なんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） 私のほうでお答えいたします。

今、阿蘇市では、土曜授業等を行っておりますが、その土曜授業の中でそれぞれの小学校

区で地域体験活動等をやっております、地区と一緒にですね。例えば、どんどやをしたり、あるいは地区の歴史を調べたり、そういうことが一つ。それから、学校によっては様々な地域と一体になった行事がたくさんありますので、学校ごとにそういう特色ある事業をするものに自由に使えるお金というようなことで補助金を出しているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

7番議員、岩下礼治君。

○7番（岩下礼治君） 7番、岩下です。

80ページの学童保育について、放課後児童健全育成事業委託料ですが、この中で今回、波野が入って、新たな空白がなくなるというお話を伺いました。波野は建物があるわけじゃないし、これからどういうふうに関わり実際やっていくのか、建物は小学校を活用するのか、その辺のところを伺いたいと思います。

それから、141ページの防災行政無線なんですけど、17億円もかかるのに補助金が全くなくて、これは起債だけでやっていくということです。金額にびっくりしていますけれども、起債でやるにしても、これは交付税で賄われると思いますが、交付税の算入率ですかね、これが何%ぐらいなのかお伺いしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 学童保育の波野分についてお答えします。まだこれは正式申請とか、認可があってからの話にはなりますけれども、今のところ計画としましては、波野小の放課後児童クラブについては保護者会運営で行うということが1点と、場所については、今、波野小学校の図書館のホールの一部、こちらを利用してやるというような形で計画が進められています。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 防災行政無線の財源についてということなんですけれども、これにつきましては過疎債と同等に緊急防災減災事業債というような形で、今、国のほうが国土強靱化に取り組むという中でおっしゃってございまして、充当率100%、それから交付税で後年度措置が70%ということで、過疎債と同等の措置があるというようなことで、これを活用して取り組んでまいるということで考えております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第2 議案第29号 令和2年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第2、議案第29号「令和2年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部、観光課長の説明を求めます。

観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 別冊9をお願いします。

ただ今、議題としていただきました議案第 29 号、阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算についてご説明します。

1 ページをお願いします。歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出の総額はそれぞれ 9,000 万円と定めています。

5 ページをお願いします。歳入になります。款の使用料及び手数料、目の観光施設使用料です。火山活動が気になるところでございますが、予算としては 4 月から 1 年分を想定して組んでいます。令和 2 年度の公園道路の収入は 8,999 万 9,000 としています。前年度より 200 万円の増収を見込んでおります。内訳は説明のとおりです。

6 ページをお願いします。歳出です。款の観光施設費、目の公園道路管理費、節の委託料です。2,700 万円ですけれども、公園道路管理委託料、こちらは料金徴収所の運営ですね。それと、道路管理、仮設トイレを置きますので、その掃除あたりになります。これが 2,700 万円、それと一番下の繰出金ですね。防災協に繰り出します。3,863 万 2,000 円になります。

7 ページをお願いします。観光振興費、目の観光振興費ですけれども、例年と同じ内容になります。節の 2 段目、委託料 440 万円、阿蘇山のミヤマキリシマの群生地の下草刈り、それと 5 段目、21 番、補償補填及び賠償金、こちらも地元牧野組合さんや原野管理委員会さんにお支払いしております草千里の交通事故対策支援金及び草原公園補償料になります。こちらが草原公園というのはスキー場跡地になります。これが合わせて 710 万円でございます。

以上、ご審議方、よろしく申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

9 番議員、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 7 ページの草千里交通事故対策支援金のこの内容なんですけど、これだけ今、降灰だとか、いろんなコロナウイルス等で、観光客、車、その他、大変減っておりますが、この支援金は毎年毎年ずっと同じのように感じますけれども、そのあたりの説明をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） この金額を例年お支払いしております。内容といたしましては、費用の内訳からいきますと、黒川牧野組合さんに 400 万円のうちの 350 万円、黒川原野管理委員会に 50 万円お支払いしております。内容といたしましては、牧柵の管理になります。全長 9km、上りが 4.6km、下りの 4.4km、この牧柵の管理ということで、観光客等が道路沿いに駐車したりしておりますので、そういったところを気を付けていただく。それと、牛馬の事故対策、環境保全を含めた交通事故防止及び見舞金の制度をつくっていただいております。こちらは車に対しての保険もこれでお支払いいただくんですけども、保険の加入金も。実際、子牛とか牛が車に当たって亡くなった場合が、それは全然保険がないということで、そういった見舞金制度をご自分たちでおつくりになっているということで、いずれも補償料といった部分もございますけれども、同額をお支払いしているのが現状でございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 先日もちょっと状況も見に行っただんですけども、牧柵もしっかりとして、なかなか景観に合った、草千里から先のほうも景観に合ったような牧柵もしてありますし、牛との接触事故ですか、あまり頻繁にはあってない感じもちょっと感じているところでございます。

それと、この前、山上のほうで1時間ほどおったんですけど、ずっと登山はできませんというのを3カ国語か何かで、ずっと永遠と流されているような感じなんですけど、あれは朝から夕方までずっとひっきりなしということですかね。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） はい、そうです。やはり24時間で、日中は人が監視しておりますけど、24時間、周知する必要があるということで、看板のライトアップも考えましたけれども、音声のほうを今流させていただいております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） ここ何年か、事故等が何かあった例がありますか。一番最後の事故はいつごろですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 近年、私が知る範囲ではあっておりません。この件については、牧野組合さんにもちょっとお話もしたことはございますけれども、また協議をしたいと思えます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

3番議員、児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 3番、児玉でございます。

今の観光振興費でございますが、牧野の牧柵というお話がございましたが、これは国の満喫プロジェクトで予算化されているんじゃないでしょうか。お答え願います。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） はい。満喫プロジェクトで整備しております。なので、管理といいますと、下草刈りとか野焼きのときの延焼をフォローしていただく。もし、欠損とか出た場合は、補修もしていただくとか、そういった内容になっております。草千里のところは阿蘇市が整備した牧柵もあります。ただ、新しいパノラマラインのは満喫で県が整備しています。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第3 議案第30号 令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第3、議案第30号「令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

土木部、住環境課長の説明を求めます。

住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 別冊 10 をお願いいたします。

ただ今、議題としていただきました議案第 30 号、令和 2 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について説明をいたします。

1 ページをお願いします。

歳入歳出予算につきましては、第 1 条にございますとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 2,576 万 5,000 円といたしております。歳入歳出予算の詳細につきましては事項別明細書で、次の地方債につきましては 4 ページの第 2 表でご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。地方債につきましては、通常債補助分 1 億 2,640 万円、通常債単独分 3,320 万円、資本平準化債拡大分 780 万円を限度額としておりますけれども、これは下水道事業費及び起債元金返還の充当財源としております。

8 ページをお願いいたします。歳入の主なものでございますが、2 段目の表、款の 1 分担金及び負担金、目 1 下水道受益者負担金につきましては、新規分割分を合わせ 170 万 8,000 円を見込んでおります。

その下の款 2 使用料及び手数料、目 1 下水道使用料につきましては、前年度より 50 件増の 2,475 件分としまして、1 億 899 万 7,000 円を見込んでおります。

9 ページをお願いいたします。2 段目の款 3 国庫支出金、目 1 下水道事業費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合事業補助金 1 億 4,241 万円を計上しております。

その次の款 5 繰入金、目 1 一般会計繰入金につきましては、下水道整備事業及び公債費の充当財源として 2 億 8,467 万 8,000 円を計上しております。

10 ページをお願いします。歳入合計といたしましては、前年比 6,701 万 1,000 円増の 7 億 2,576 万 5,000 円といたしております。

13 ページをお願いいたします。

歳出の主なものでございます。款 1 総務費、目 2 維持管理費になりますけれども、節 12 委託料につきましては、下水道処理場の包括委託管理、浄化処理で発生します汚泥の産廃処理費の経費など、計 8,970 万円を計上しております。

15 ページをお願いいたします。款 2 事業費、目 1 下水道事業費でございますが、節 12 の委託料につきましては、下水道管渠整備に伴う測量設計費、企業会計の経営計画策定等の経費、処理場の改築更新に伴う設計などの経費、合わせまして 6,650 万円を計上しております。

節 14 の工事請負費になりますけれども、黒川地区の舗装本復旧、マンホール蓋の改修、また処理場の耐震工事等の経費 2 億 6,910 万円を計上しております。

16 ページをお願いします。款 3 公債費、項 1 公債費につきましては、起債の償還分といたしまして、前年度比 501 万 9,000 円減の 2 億 4,153 万 7,000 円といたしております。

一番最後ですけれども、歳出合計といたしましては、歳入と同額の前年比 6,701 万 1,000 円増の 7 億 2,576 万 5,000 円といたしております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

13 番議員、大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 大倉です。

歳入のほうで、使用料の件ですけれども、今日、この予算の先ほどの一般会計の説明で、夢の湯あたりが、このほど下水道につなが込む予算が入ってございましたけれども、公共施設等はもう下水道につないであると思っていましたけれども、まだそういうところは公共施設であるんですかね。

それと、夢の湯もですけれども、道の駅とかはどうなっているのでしょうか。個人の方で家を建てるのに、合併浄化槽、下水道が通るまでちょっと家建てを見合わせようかと、そういう人たちもちょっと話を聞いておりますので、そういうところとの関係ですね、お聞かせいただきます。

○議長（湯浅正司君） すみません。お諮りいたします。やがて 12 時になりますが、議案審議中のため、このまま続行したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、このまま続行します。

住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 公共施設等で、また下水道との兼ね合いでございますけれども、例えば市営住宅でも集約・再編等で計画がまだ建て替えとかが済んでないところあたりでは、まだつないでないところもございます。

それと、夢の湯と、あと道の駅あたりに関しましては、当初の計画の部分ではつないでございますけど、また今度、防災関係でのトイレ等の改修がございますので、今年、接続の予定というようなことで、そういった具合で公共施設に関しましては、全体の計画に見合わせた接続の時期ということで調整をさせていただいております。

それと、合併浄化槽を既に付けていて、下水道の整備が済んだ場合の接続でございますけれども、下水道法上では整備が済んだら 3 年ぐらいを目安につなぎなさいというようなことになっておりますけれども、高齢化の世帯もございますし、近々その開始をする計画があるところもございますので、そのへんは状況を見ながら、なるべく早めに切り替えをお願いするというので、強制的にもう整備が済んだからつなげというようなことまではしておりません。あと、くみ取りとか単独浄化槽については、極力早急に切り替えをお願いして、接続を下水道にということをお願いをしているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 他にありませんか。

18 番議員、田中則次君。

○18 番（田中則次君） 18 番、田中でございます。

11 ページの負担金前納報奨金についてお伺いします。一回、僕は下水道課長にちょっとお伺いしたことがあるんですけど、要するにこれは 2 割なんですよ。これは条例で決まっておるんですかね。

それと、その前納された場合は2割、今、金利のこれだけ安いときに今までの条例でそのままいかれるのか、いろいろ仕組みがあるのかお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今の前納報奨金についてご説明を申し上げます。前納報奨金については、通常、負担金を1年に4回の5年間で20期分を分割して払うのが基本でございますけど、それを繰り上げて一括で払う、20期を繰り上げて払えば20%の報奨金を払う。10期であれば10%、だから一番最初にどんとお支払いいただければ2割の報奨金を支払うというような制度でございます。制度自体が県下の各市町村の状況を見ますと、前は税金の一括納付あたりの報奨金は廃止されたというようなこともありまして、下水道のほうも廃止をしているところが県内でもあちこち見られとると。ただ、阿蘇市の場合は、まだ整備が若干残つとるといふようなところもありまして、もう認可も今度が最終というか、あとわずかで大体完了するということもございまして、今この段階で廃止するんじゃなくて、まだもう残りわずかというところで、そこまではこの制度を活用していきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、午後1時から再開いたします。お疲れ様でした。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

日程第4 議案第31号 令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第4、議案第31号「令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部、ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今、議題としていただきました議案第31号、令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊11の1ページをお願いします。第1条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億6,240万4,000円と定めております。前年度比で2,400万円ほどの増額となっております。

9ページをお願いします。歳入でございます。款1国民健康保険税につきましては、合計7億985万円と見込んでおります。前年度比1,755万7,000円の減額となります。こちらに

つきましては、被保険者の減少による影響によるものでございます。

10 ページをお願いします。下の段の款 6 県支出金、目 1 保険給付費等交付金につきまして、23 億 5,570 万 6,000 円の計上とさせていただいております。前年度比 3,369 万 9,000 円の減額となります。平成 30 年度の制度改正によりまして、国庫補助金及び支払基金からの収入につきましては、県が取りまとめて市町村に交付することになっております。前年度比 3,369 万 9,000 円の減につきましては、被保険者数の減少による影響によるものでございます。

次のページをお願いします。款 10 繰入金、目 1 一般会計繰入金につきましては、3 億 1,487 万 2,000 円ということで、前年度並みの計上としております。

続きまして、款 11 繰越金、目 1 その他繰越金といたしまして、7,500 万円を計上させていただいております。こちらは前年度繰越金につきましては、例年は決算後に剰余金が確定した後で 9 月議会に補正計上させていただいてきましたが、制度改正以降、収支の見通しが立てやすくなりましたので、本年度分の決算を見込んで、今回、令和 2 年度当初の計上をさせていただいております。

以上をもちまして、12 ページにおきまして、歳入合計 34 億 6,240 万 4,000 円ということで、前年度比 2,450 万 2,000 円の増額となっております。

次のページをお願いします。

ここから歳出になります。款 1 総務費、目 1 一般管理費 6,814 万 6,000 円ということで、国保事業に携わります人件費 7 名分及び事務経費を前年度並みに計上としております。

15 ページをお願いいたします。上から 3 段目の款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、合計の 19 億 5,440 万 9,000 円ということで、前年度比 6,661 万 8,000 円の減少となりますが、こちらにつきましても被保険者数の減少によります影響によるものです。

16 ページの一番下段ですが、款 3 国民健康保険事業費納付金、項 1 医療給付費分といたしまして 7 億 3,357 万 6,000 円、次のページをお願いします。一番上段の項 2 後期高齢者支援金等分といたしまして 2 億 448 万 9,000 円、及び次の項 3 介護納付金分といたしまして 6,765 万 3,000 円につきましては、県で示される算定結果に基づき計上しているものでございます。併せて、納付金につきまして、前年比 5,100 万円ほどの増額となっておりますのは、昨年度、平成 30 年度の精算不足分を、来年度、令和 2 年度の納付金に加算して納付する必要があるためであります。なお、熊本県全体の納付金におきまして、平成 30 年度の予算算定時と、決算実績差額につきまして 13 億円余り不足が生じておりました。このうち、本市におきます精算差額分があったことが主な原因となります。

続きまして、17 ページの下段なんですけど、款 6 保健事業費につきましては、目 1 特定健康診査等事業費、及び 18 ページの目 1 保健衛生普及費、及び目 2 疾病予防費、目 3 鍼灸給付費につきましては、前年度と同額の計上とさせていただいております。

説明につきましては以上です。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

8 番議員、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 減額の理由で、被保険者の減少が上げられましたけれども、今、仕事が 65 歳ぐらいまでとかなったりして、社会保険のまま後期高齢者に直接移る方とかはどのぐらいの割合でおられるか、ほとんどが大体、国民健康保険を一回通ると思うんですけど、そこらあたりの仕組みについてわかる範囲でいいですので、ご説明をお願いします。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 議員おっしゃるとおり、ほとんどの方は国保を一旦通過することになります。例えば 75 歳になりますと全員が後期高齢者に移行することになります。その際、それまで 74 歳当時、社会保険の被扶養者の方々につきましては、そのまま社会保険から後期に移行する場合がありますので、ほとんどの方は国保を経験しますが、一部にはそういった方もいらっしゃるようになります。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

11 番、市原 正君。

○11 番（市原 正君） 11 番、市原です。

予算書の中に歳入で財政調整基金の繰入金で 1,000 円、そして歳出で財政調整基金積立金が 1 万 2,000 円になっていますけれども、もう県に移行した時点で、この財政調整基金というのはいらなくなるんじゃないですか。そのあたりはどういうふうに見解をもっていますか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 財政調整基金につきましては、昨年 9 月補正で 1 億 2,000 万円ほど基金積み立てさせていただきました。制度改正によりまして、保険給付に必要な額については、基本的に県が全て見るようになりますが、その当該年度で災害とか、例えば感染症が蔓延したとかいう場合につきましては、一旦県からお借りしてお支払いする場合も想定されます。そういった場合につきましては、翌年、翌々年度で償還しなければなりませんので、この会計を弾力的に運用していくためには、やはりそういった基金、ある程度の基金については確保したいというふうに考えております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 5 議案第 32 号 令和 2 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 5、議案第 32 号「令和 2 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部、ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今、議題としていただきました議案第 32 号、令和 2 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊 12 の 1 ページをお願いいたします。第 1 条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出

それぞれ 34 億 6,062 万 7,000 円と定めております。前年度と比べまして 6,100 万円ほどの増額となっております。高齢化の進展によりまして予算総額が伸びているものでございます。

7 ページをお願いします。歳入です。款 1 保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料につきまして、6 億 1,547 万 2,000 円ということで、前年度比 1,480 万円の減となっております。非課税世帯の保険料につきましては、昨年 10 月の消費税引き上げに合わせまして、段階的に 2 年にわたって減額調整することになっております。その影響によるものでございます。

一番下の段の款 4 国庫支出金、目 1 介護給付費負担金 5 億 8,214 万 7,000 円計上させていただきます。介護サービス費用の一定割合を、これは国が負担するものでございます。

8 ページをお願いします。真ん中の段の款 5 支払基金交付金、目 1 介護給付費交付金及び目 2 地域支援事業支援交付金、合計で 8 億 8,358 万 3,000 円を計上させていただきます。40 歳から 64 歳の方々の保険料を財源として、保険給付費の一定割合を支払基金から交付されるものでございます。

一番下段の款 6 県支出金、目 1 介護給付費負担金 4 億 5,725 万 8,000 円ということで、こちらにつきましては介護サービス費の一定割合を熊本県が負担するものでございます。これらについては、高齢化により若干の増を見込んでいるところでございます。

次のページをお願いします。真ん中の段になりますが、款 8 繰入金、目 1 介護給付費繰入金 3 億 9,977 万 1,000 円及び目 2 地域支援事業繰入金 2,258 万 4,000 円につきましては、国・県と同様に事業費の一定割合を阿蘇市が負担するものでございます。

目 3 その他一般会計繰入金で 1 億 162 万 2,000 円、こちらにつきましては人件費 7 名分及び事務費になります。前年度比 2,042 万 7,000 円の増となっておりますが、こちらにつきましては昨年度当初予算におきまして、職員 1 名が少なく計上されておりました。また、今回、会計年度任用職員 1 名につきまして、1 名増ということで組ませていただいております。

目 4 低所得者保険料軽減繰入金 2,550 万 6,000 円、前年度比 1,917 万 3,000 円の増となっております。非課税世帯分の保険料軽減分につきましては、国が 2 分の 1、県と市が 4 分の 1 ずつ負担することになっておりまして、一般会計に受け入れ、この特別会計に繰り入れるものでございます。

歳入については、以上です。

11 ページをお願いいたします。ここから歳出になります。款 1 総務費、目 1 一般管理費、本年度 4,925 万 3,000 円ということで、こちらにつきましては職員 7 名分の人件費及び事務費となっております。

続きまして、12 ページの下から 2 つ目の段になりますが、目 1 計画推進委員会費といたしまして 351 万 8,000 円ということで、前年度比 330 万 2,000 円の増となっております。

節 12 委託料におきまして、介護保険事業計画策定業務委託料といたしまして 297 万 7,000 円を計上させていただきます。令和 2 年度におきまして、令和 3 年度からの 3 年間の介護保険第 8 期計画の策定委託料でございます。

次のページをお願いいたします。款 2 保険給付費、目 1 介護サービス給付費に 28 億 6069 万 1,000 円の計上としております。前年度比 2,240 万 6,000 円の増額につきましては、高齢

化の進展によりまして要介護認定者の増を見込んでいるところでございます。

ここから以下の費目につきましても、第7期計画で推計した見込額を基本として計上させていただきます。

14 ページをお願いします。2 段目の款 5 地域支援事業費といたしまして、目 1 介護予防生活支援サービス事業費です。こちらに 4,129 万 6,000 円の計上とさせていただきます。平成 28 年度から取り組んでおります、いわゆる総合事業分です。介護認定は受けておられませんが、日常生活に何らかの支障がある方を対象に通所型・訪問型の緩和した基準によるサービスを提供するものでございます。

以下の費目につきましては、ここから 16 ページの目 6 地域ケア会議推進事業費までにつきましては、ほぼ前年度並みの計上とさせていただきます。なお、これらの費目の中で委託料にそれぞれ地域包括支援センター運營業務委託料ということで計上させていただきますが、これについては 25 ページをお願いします。最後のページです。こちらに債務負担行為調書を付けさせていただきます。地域包括支援センター運營業務委託料、こちらにつきましては平成 31 年度から令和 3 年度までの 3 年間の債務負担行為を設定しております。阿蘇市社会福祉協議会さんに業務を委託しているものでございます。当該年度以降 2 年間で 2 億 5,000 万円の支出を予定しているものでございます。

説明につきましては、以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 6 議案第 33 号 令和 2 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 6、議案第 33 号「令和 2 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部、ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今、議題としていただきました議案第 33 号、令和 2 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊 13 の 1 ページをお願いいたします。第 1 条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 6,056 万 9,000 円と定めております。前年度と比べまして 3,100 万円余りの増となっております。

7 ページをお願いいたします。歳入でございます。款 1 後期高齢者医療保険料といたしまして、合計 2 億 8,814 万 5,000 円の収入を見込んでおります。前年度比 2,585 万 8,000 円の増額となっておりますが、保険料につきましては熊本県下同一でございます。広域連合におきまして 2 年ごとに見直されることになっております。令和 2 年度につきましては、医療費の伸び、それに診療報酬会計の影響から 8 年振りに改定されることとなっております。その

影響によるものでございます。

下段の款 4 繰入金、目 2 保険基盤安定繰入金 1 億 2,193 万円の計上とさせていただいております。前年度比 416 万 7,000 円の増額につきましては、先ほどの保険料増額改定の分の影響、及び 5 割、2 割軽減の対象者が拡大されたことによるものでございます。

8 ページをお願いいたします。下段の款 6 諸収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入ということで 1,957 万 6,000 円を計上させていただいております。健康診査事業に係る経費を全額、広域連合から受け入れるものでございます。前年度比で 1,065 万 5,000 円の増額となっておりますのは、節 2 で一体的事業収入ということで 980 万円計上させていただいております。こちらにつきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということで、令和 2 年度から取り組むこととしております。健康寿命の延伸を図るため、医療専門職として保健師が中心的役割を担いまして、栄養指導あるいは保健指導を実施しながら、更に通いの場としてのサロンへの勧誘も進めていくことで、高齢者の健康増進に取り組むこととしております。

10 ページをお願いいたします。歳出になります。款 1 総務費、目 1 一般管理費、本年度 3,674 万 3,000 円ということで、前年度並み計上としております。人件費の 4 名分及び事務経費になります。

次のページをお願いします。2 段目の款 2 後期高齢者医療広域連合納付金に 4 億 1,010 万 6,000 円を計上させていただいております。前年度比 3,002 万 5,000 円の増となっております。広域連合に納付するものでありますが、こちらも保険料改定による影響によるものでございます。

款 3 保健事業費、目 1 健康診査費に 977 万 6,000 円の計上としております。健康診査の委託料と健診事務の補助の人件費が主な経費となります。

12 ページをお願いします。目 2 鍼灸給付費ということで 255 万円、こちらにつきましても本年度決算を見込んで、昨年同額を計上しております。

歳出合計 4 億 6,056 万 9,000 円ということになります。

説明につきましては、以上です。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 7 議案第 34 号 令和 2 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 35 号 令和 2 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 36 号 令和 2 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について

日程第 10 議案第 37 号 令和 2 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） お諮りいたします。日程第 7、議案第 34 号「令和 2 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から日程第 10、議案第 37 号「令和 2 年度阿蘇市宮地財産

区特別会計予算について」までの4件を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第34号から日程第10、議案第37号までを一括議題とすることに決定いたしました。

総務部、財政課長の説明を求めます。

○財政課長（山口貴生君） ただ今、一括議題としていただきました議案第34号から議案第37号までについて、順にご説明申し上げます。

初めに、議案第34号、令和2年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてでございます。

別冊14の1ページをお願いいたします。第1条になりますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,240万8,000といたしております。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。坂梨財産区の歳入の主なものは、款2の使用料及び手数料と款5の繰越金になります。

款2使用料及び手数料、目1水道使用料、令和2年度につきましては740万1,000円の収入を見込んでございます。

款5繰越金、目1繰越金につきましては、前年度からの繰越金につきまして500万円の収入を見込んでございます。

以上、歳入合計は、対前年比500万円増の1,240万8,000円といたしております。

7ページをお願いいたします。歳出になります。款1委員会費、目1委員会費でございます。節の欄でございますような項目の合計で124万1,000円といたしております。

項2諸費、目1諸費でございます。地域活動団体等の活動助成金といたしまして120万円を計上いたしております。

款3財産管理費、目1財産管理費でございますが、報償費といたしまして53万円を計上してございます。

8ページをお願いいたします。款4水道管理費でございます。目1水道管理費でございますが、779万円を計上いたしてございます。

以上、歳出合計は、歳入と同じ対前年比500万円増の1,240万8,000円といたしております。

次に、議案第35号、令和2年度阿蘇市古城財産区特別会計予算についてでございます。

別冊15の1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ480万5,000円といたしております。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。款2使用料及び手数料、目1水道使用料、令和2年度の水道使用料につきましては450万1,000円を見込んでおります。

款4繰入金でございます。坂梨財産区の一般会計の繰り入れにつきまして30万2,000円の歳入を見込んでございます。

以上、歳入合計は、対前年比4,000円増の480万5,000円といたしております。

7ページをお願いいたします。歳出になります。款1委員会費、目1委員会費ございま

す。節の欄の項目の合計で 55 万 4,000 円を計上いたしております。

款 3 財産管理費、目 1 財産管理費でございます。46 万 8,000 円を計上いたしております。

款 4 水道管理費、目 1 の水道管理費でございますけれども、工事請負費の 200 万円が主な項目になりますけれども、合計で 366 万 6,000 円を計上いたしております。

最後に、8 ページをお願いいたします。款 6 の予備費でございます。予備費に 11 万 5,000 円を計上いたしまして、歳出合計は対前年比 4,000 円増の 480 万 5,000 円といたしております。

続いて、議案第 36 号、令和 2 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算についてでございます。

別冊 16 の 1 ページをお願いいたします。第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,830 万 7,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入になります。款 2 使用料及び手数料、目 1 水道使用料です。令和 2 年の水道の使用料につきましては、1,000 万 1,000 円の歳入を見込んでございます。

款 4 繰入金、目 1 一般会計繰入金は 30 万 2,000 円を計上いたしております。

7 ページをお願いいたします。款 5 繰越金、目 1 繰越金です。前年度からの繰越金につきましては 800 万円の歳入を見込みまして、歳入合計は対前年比 242 万 6,000 円減の 1,830 万 7,000 円といたしております。

8 ページをお願いいたします。歳出になります。款 1 委員会費、目 1 委員会費です。合計で 113 万円の計上でございます。

項 2 諸費、目 1 諸費につきましては 10 万 1,000 円の計上でございます。

款 3 財産管理費、目 1 財産管理費につきましては、100 万 7,000 円の計上となります。

9 ページをお願いいたします。款 4 水道管理費、目 1 水道管理費でございます。合計で 1,443 万 6,000 円の計上でございます。

10 ページをお願いいたします。款 6 の予備費です。予備費につきましては 162 万 9,000 円を計上いたしまして、歳出合計は歳入と同じ対前年比 242 万 6,000 円減の 1,830 万 7,000 円といたしております。

最後に、議案第 37 号、令和 2 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算についてでございます。

別冊 17 の 1 ページをお願いいたします。第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 万 1,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入になります。款 4 繰入金、目 1 一般会計繰入金でございます。一般会計からの繰入金につきましては、1 万 9,000 円を計上いたしております。

款 5 繰越金、目 1 繰越金、前年度からの繰越金につきましては 2 万 2,000 円の計上でございます。

以上、歳入合計は対前年と同じ 4 万 1,000 円の計上となります。

7 ページをお願いいたします。歳出になります。款 1 委員会費、目 1 諸費、令和 2 年度につきましては 1 万 9,000 円の計上でございます。

款 6 予備費、目 1 予備費でございます。令和 2 年度、2 万 2,000 円の計上ございまして、

歳出合計は歳入と同じ対前年比同額の 4 万 1,000 円となります。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、議案第 34 号「令和 2 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から議案第 37 号「令和 2 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までの質疑を終わります。

日程第 11 議案第 38 号 令和 2 年度阿蘇市水道事業会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 11、議案第 38 号「令和 2 年度阿蘇市水道事業会計予算について」を議題といたします。

水道局、水道課長の説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） ただ今、議題とさせていただきました別冊 18 でございます。議案第 38 号、令和 2 年度阿蘇市水道事業会計予算について説明させていただきます。

1 ページでございます。第 1 条、令和 2 年度阿蘇市水道事業会計予算は次に定めるところであります。

第 2 条、業務の予定量は次のとおりとする。

1 番、給水戸数、上水道事業 9,896 戸、簡易水道事業 25 戸、簡易水道事業は深場地区と阿蘇山地区の 2 箇所でございます。その他の地域は 1 地域を上水道区域としております。

2 番、給水事業所数、上水道事業 1 箇所、簡易水道事業 2 箇所。

3 番、年間総給水量、上水道事業 386 万 5,000 m³を見込んでおります。簡易水道事業 1 万 9,000 m³を見込んでおります。

4 番、1 日平均給水量、上水道事業 1 万 590 m³、簡易水道事業 50 m³。

5 番、主要な建設改良事業、上水道・簡易水道施設更新整備事業、老朽管更新事業を計画しております。

以下、第 3 条、第 4 条予算につきましては、25 ページからの予算明細書でご説明いたします。

予算明細書の 26 ページになります。収益的収入及び支出、款の上水道事業収益、節 1、水道料金です。4 億 1,790 万円を見込んでおります。

節 1、他会計負担金、これは一般会計からの負担金です。消防施設関係及び公共施設関係等のメーター器がない箇所の使用水量を一定額、一般会計からの負担金としていただいております。

それから、27 ページです。款の簡易水道事業収益、節 1 水道料金 360 万円を見込んでおります。

それから、一番下、節、雑収益、阿蘇山の県所有の水道施設の維持管理の委託料として

226 万円計上しております。

合計です。これら上水道、簡易水道収益合計を 5 億 1,187 万 3,000 円としております。

続きまして、28 ページです。支出、款、上水道事業費、目、原水及び浄水費、水源池及び浄水場の維持管理に係る費用でございます。

節 12、動力費、水源池施設動力の電気料金等でございます、4,150 万円。

節 19、委託料、水質検査等の委託料でございます、543 万円。

続きまして、29 ページです。目 2、配水及び給水費、配水池及び本管給水管の維持管理に係る費用でございます。

節 12、動力費、配水池施設の動力電気料金です、2,130 万円。

19 の委託料、高圧電気保安委託料、保安協会に委託している分、その他でございます、1,000 万円。

それから、目 4 の総係費です。水道課の職員 11 名、会計年度任用職員 5 名分の人件費等が含まれております。

31 ページになります。節 19、委託料、水道の検針員さん及び徴収員さん等の委託料その他でございます。2,436 万円計上しております。

続きまして、33 ページになります。款 2、簡易水道事業費です。目 1、原水及び浄水費、深葉、阿蘇山水源池の維持管理に係る費用でございます。

節 12、動力費、こちらも施設の電力料金です。270 万円計上しております。

それから、目 2 の配水及び給水費、配水池及び本管給水管の維持管理に係る費用でございます。こちらも 8 番の備消耗品費から 31 番の雑費までの計を 413 万円としております。

それから、34 ページです。目 4、総係費、会計年度任用職員 1 名分の人件費等を含んでおります。

35 ページの合計になります。これら収益的支出の合計を 4 億 9,055 万円としております。

36 ページです。資本的収入及び支出です。施設の建設に関する予算、主に工事関係の予算でございます。

款の上水道事業資本的収入、節 1、企業債です、2 億円。予定している各工事の予算を計上しております。

それから、その下の 1 番、他会計補助金、これは一般会計からの繰入金です。起債の元金償還金の 2 分の 1 が交付税で入ってきます。一般会計に入ってきますので、それは水道課に入れてもらっております。2,336 万 2,000 円です。

それから、款 2、簡易水道事業資本的収入、こちらも加入金、他会計補助金、合わせまして 347 万 9,000 円です。

合計です。これらの上水道、簡易水道の資本的収入合計を 2 億 3,474 万 1,000 円としております。

続きまして、37 ページ、支出です。款 1、上水道事業資本的支出、節 1、工事請負費、上水道施設工事費用、15 件の工事を来年度予定しております。2 億 7,900 万円計上しております。

その下です。委託料、7件の測量設計の委託を計画しております。3,400万円計上しております。

38ページです。簡易水道事業、資本的支出、節1、工事請負費500万円計上しております。委託料を200万円計上しております。

合計です。これら上水道、簡易水道、資本的支出の合計を4億8,040万円としております。

なお、資本的収入が支出額に対して不足する額については、当年度分の損益勘定留保資金で補填いたします。

説明につきましては以上でございます。ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第12 議案第39号 令和2年度阿蘇市病院事業会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第12、議案第39号「令和2年度阿蘇市病院事業会計予算について」を議題といたします。

阿蘇医療センター事務局長の説明を求めます。

医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お疲れ様です。

資料は、別冊19をご覧ください。

ただ今、議題としていただきました議案第39号、令和2年度阿蘇市病院事業会計予算について、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページをご覧ください。業務の予定量につきましては、昨年どおり、一般病床数120床、感染病床数4床としております。なお、一般病床数120床の内訳としましては、3病棟体制をとっております一般病床99床、地域包括ケア病床21床設けております。年間患者見込数、1日平均患者数の見込数はご覧のとおりです。

次に、2ページになりますが、収益的収入及び支出ということで、病院経営に係る予算の計上です。病院事業収益、病院事業費用ともに、26億4,038万8,000円を計上しておりますが、昨年度に比べますと3,200万円ほど減額をしております。伸び率は△1.2%です。減額の主な要因といたしましては、医業費用におきまして、減価償却費、医療機器の5年間償却終了に伴いまして9,195万1,000円ほど減額になっております。その影響で総額が減少しております。

次、3ページをお願いいたします。建物設備等資本に係る予算といたしまして、資本的収入及び支出です。資本的収入は合計で3億1,892万9,000円、資本的支出は合計で4億2,113万3,000円となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億220万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただくことにしております。

詳細につきましては、28 ページからの明細書でご説明をさせていただきます。28 ページをお開けください。

まず、収益的収入の収入です。波野診療所分を含んでおります。医業収益が合計で 21 億 7,594 万 4,000 円ということで、昨年度より 4,200 万円ほどの減となっております。その内訳としまして、入院収益は 13 億 9,284 万円ということで、前年並みを見込んでおります。外来収益につきましては 6 億 9,970 万 4,000 円ということで、昨年度より 4,900 万円ほど減額をしております。その他医業収益は 8,340 万円ということで、こちらは昨年より 720 万円の増としております。その他医業収益の主な増につきましては、昨年ご承認いただきました使用料改定によりまして、室料差額収益が昨年よりも約 500 万円ほど増額の予定です。令和元年度まで支出に見合う収入を上げざるを得なかったわけなんです、令和 2 年度につきましては常勤医師 10 名体制を前提で予算措置をしております。なお、作成時点では診療科は不明でしたが、全員協議会で報告しましたとおり、整形外科の常勤医師が就任をしていただくことになりましたので、医療の充実化はもちろんですが、経営面でも期待をしているところです。

次に、29 ページをお開けください。医業外収益につきましては、4 億 6,439 万 4,000 円を計上しております。昨年度より約 1,000 万円ほど増額となっております。このうち、2 番、他会計負担金につきましては、昨年度より 1,900 万円ほどの増として 3 億 2,372 万 3,000 円を計上させていただいておりますが、これにつきましては基準内繰入金ということで、一般会計のほうからの繰入金になります。増額の理由といたしましては、救急医療に要する経費が増えたため増額をさせていただいております。

次に、3 番、補助金なんです、補助金の内訳のところの下 2 行になりますが、へき地医療拠点病院運営費補助金 500 万円、地域在宅医療センター事業補助金 228 万 1,000 円につきましては、令和 2 年度から新設の補助金になります。なお、4 番、長期前受金戻入が 1,688 万 2,000 円ほど減額して 1 億 677 万 8,000 円となっておりますが、これは先ほどご説明しましたとおり、医療機器に充当した特定財源の償却終了によって減額となっております。

以上で、収益の合計が 26 億 4,038 万 8,000 円となっております。

次に、31 ページをお願いいたします。支出になります。こちらも波野診療所分を含んでおります。政策医療を担う地域医療拠点病院としまして、救急医療体制の提供と病棟維持並びにがん、小児科、神経難病等の専門外来を維持するための必要額として計上させていただきました。医業費用の内訳としましては、まず給与費なんです、総額で 15 億 2,107 万円ということで、昨年よりも 4,232 万 4,000 円ほど増額をさせていただいております。内訳としまして、給料なんです、総額で 5 億 3,073 万 9,000 円ということで、常勤職員 152 名分、職種ごとの内訳はご覧のとおり総計になります。なお、医師給料が 11 名とありますが、これは医師 10 名と歯科医師 1 名の 11 名ということでございます。

次に、7 番の手当等ですが、小計で 5 億 7,438 万 6,000 円ということで、こちらにつきましては 7 番の医師手当等が人員が増えることによりまして 2,700 万円ほどの増となっております。その他職種ごとの内訳につきましては、ご覧をいただきたいと思います。

次に、33 ページをお開けください。先ほどの人件費の内訳になりますが、一般会計と同様で、従来、賃金として計上しておりましたが、会計年度任用職員の制度に伴いまして、報酬ということにしております。

14 番の医師報酬につきましては、非常勤医師の報酬ということで、昨日ご質問もありましたが、予算上は延べ 30 人分として 8,734 万円を計上しております。看護師以下、会計年度任用職員は看護師が 15 名分、医療技術員が 4 名分、事務員が 8 名分、労務員が 1 名分として、ご覧のとおりを計上させていただいております。なお、20 番の法定福利費が 2 億 4,091 万 1,000 円ということで、残念ながらなんですが、ちょっとここが昨年に比べまして 3,000 万円ほどの増額を要しております。

次に、34 ページです。2 番の材料費になりますが、合計で 3 億 2,058 万円ということで、昨年を 1,192 万 6,000 円ほど増額しております。市長の施政方針でも述べていただきましたが、4 月からがん診療拠点病院の指定を受けます。従いまして、化学療法を行いますので、その投薬料、注射料という分を増額させていただいております。

次に、経費なんですけど、合計で 5 億 2,670 万 3,000 円ということで、こちらは昨年に比べまして 520 万円ほどということで微増としております。委託料、賃借料とか、値引き交渉を行うことによりまして、極力経費の増額を抑えるということで取り組みをさせていただいた結果として上げさせていただいております。

ちょっと飛びまして、40 ページをお願いいたします。4 番の減価償却費になりますが、先ほどご説明しましたとおり、医療機器の償却が終了いたしましたので、今年度は 2 億 72 万 1,000 円ということで、昨年を 9,195 万 1,000 円ほど下回っております。

41 ページをお開けください。費用の合計は、収入と同額で 26 億 4,038 万 8,000 円とさせていただいております。

次に、42 ページですが、資本的収入及び支出の表になります。まず、下段の支出の表を見ていただきたいと思いますが、建設改良費の固定資産購入費、医療機器等備品購入費といたしまして 2 億 7,000 万円上げております。電子カルテ更新事業といたしまして、電子カルテの償却も満了したということもなんですが、当然、導入したときから比べますとバージョンアップもしなければなりませんし、新しい医療体制に順応するような電子カルテを更新しなければならないということで、その更新費用としまして 2 億 6,000 万円計上しております。なお、その財源につきましては、収入の病院事業債の借り入れを予定しております。

次に、2 番の企業債償還金なんですけど、1 億 1,785 万 9,000 円ということで元金の償還が控えております。なお、このうち 2 分の 1 は一般会計の繰入金の中で建設改良に係る償還元金として補填をいただくことになっております。他会計借入金償還金として、市から借り入れをさせていただいております償還金の元金を 2,827 万 4,000 円お返しすることにしております。

以上で説明を終わります。ご審議、よろしく願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

8番議員、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 谷崎です。

18ページをお願いします。平成元年度の3月31日末の貸借対照表になるんですけども、これは今回、補正予算で組んだ2億6,000万円は反映されているんでしょうか、反映されていないんでしょうか。現金が4,800万円しかないし、他会計借入金、流動負債のほうが2,800万円ですね。これしかないので、反映されているのかどうかをお聞きます。

それと、次が職員給与が増えていくと思うんですけども、給与比率というのは出ていますでしょうか。一応どのぐらいで設定されているかお聞きます。

あと、42ページ最後、説明がありましたけれども、市債の返済償還金が去年2億6,000万円借りているので、10分の1として2,600万円で、2,800万円計上されていますが、先ほどの質問と同じように、本年度3月末の補正は含めないんでしょうか。その3点をお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えをさせていただきます。

まず、18ページなんですが、5番の流動負債、一時借入金の数値を1億円とさせていただいております。補正予算の2億6,000万円の借り入れをさせていただくということを前提に、予定の貸借対照表として作成をさせていただいております。

次に、人件費の割合なんですが、当初予算上での給与費の比率は57.6%となっております。

次に、市の借入金の残高につきましては、平成元年度の貸借対照表の中での借入金残高を、昨年お借りしました2億4,000万円を計上して7億4,000万円ということで計上しておりますので、こちらにつきましては返済額がまた増えるということを予定しております。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 18ページが、流動資産が3億3,800万円、流動負債が4億5,000万円で、これは資金不足の計算になると思うんですけど、2億6,000万円入ってこの数字ということでよろしいんでしょうか。年度末2億6,000万円、この前説明があったと思うんですけど、それを入れてこの数字なんですか。もう一回、ちょっとよくわからないのでお尋ねしたいんですけど、資金不足の形でよろしいんですかね。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 昨日の補正予算のときの2億6,000万円の借り入れの理由として、資金不足の発生をしないがためにということでお話しましたが、その理由としましては、流動負債の合計が5億9,000万円ほどになることとなります。流動資産の合計が3億3,000万円ということで、その差し引きとして2億6,000万円ほどの資金不足が生じるということが出ております。貸借対照表とのちょっと関連性については、どここの数字を足した引いたということがありますので、ちょっと見づらと思いますので、申し訳ないんですけど、資産上は引当金の1億円を含み、5億9,000万円ほどの流動負債が発生する。うち、流動資産が3億3,000万円ほどしかないので、その差額の不足額が2億

6,000万円と。昨日、谷崎市議がおっしゃったように、今後、コロナウイルスに絡みまして、更に現金不足が生じれば、当初予算を作成したときの時点では2億6,000万円を限度として資金不足の算定をしたわけなんです、場合によっては不足額が生じる恐れはあると思います。その場合は、また一般会計のほうに協議をしていただくか、資金不足が2年前出ましたが、同じような形で資金不足の発生もやむなしということになるのかと。それはちょっと今後、また一般会計のほうにもご相談させていただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） それは元年度末というか、令和2年の3月31日時点の話ですよ、今の話をしたのはですね。将来、ひょっとしたら、また足りなくなるかもしれないという話で、令和3年度、来年度の3月31日の貸借対照表が、21ページ、22ページに出ているんですけど、同じような数字で流動資産が3億3,000万円、流動負債が4億円ちょっと、先ほどの説明からいくと5億円ぐらいということで出ています。今回、補正予算で2億6,000万円貸し付けをして、順調にいけば同じような数字で推移して、資金不足は出ない予定であるということでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） まず、令和元年度の決算いかににかかってくると思います。なおかつ、令和2年度は期待値も込めまして、収支計画の見直しをさせていただいた結果ということにつきましては、全員協議会でも説明をさせていただきましたし、資料もお配りしているとおりになんです、早い話が見込みどおり収入も上がってくればと思いますが、先生たちも増えたというものの初年度になりますので、令和2年度まではまた年度末には資金不足の生じる恐れは十分あると思っておりますし、借入れをお願いしなくてはならないことになるということもあるかと思っております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

19番、河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 河崎です。

先ほど、井野局長も言われましたけれども、令和2年度からは常勤医が3名確保できて、経営改善につながるという期待をしておりますけれども、その中に先の議会で市原正君の質問の中で、佐伯監査委員が答弁されました。私もびっくりするような記憶をしておりますけれども、その人が言われたのは甲斐院長が全適の院長で、経営に苦慮しよるとじゃなかろうかと、広報は見ておりませんが、そのように私は解釈をしております。そのような人が私は名前もわかっておりますけれども、この14ページの種別の中ではどこに位置づけられているわけですか。それと、その人の仕事の内容をお答えいただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 14ページは、級別の標準的な職務の内容を表した表になっております。甲斐院長につきましては、上の13ページの級別職員数の中で、特別職ということで計上しております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 私の質問の仕方が悪いと思いますけれども、甲斐院長を尋ねているわけではないんです。名前を言っていていいですか。じゃあ赤塚さんですね。私は来られたときからよく面識がありますけれども、赤塚さんはいつから来られて、来年度も採用されるんですか。どのような職種になっているかをお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 赤塚相談役につきましては、今までは非常勤の嘱託職員ということで雇用しておりました。なお、雇用の継続をするかということはご本人の希望と甲斐院長のほうで継続をさせるかということの権限をお持ちなものですから、一応予定としましては会計年度任用職員として位置づけをしております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） じゃあ甲斐院長が来年度も任用するということですね。もう一度答えていただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 病院職員の中で会計年度任用職員の採用につきましては、現在、その手続きを取っているところでございます。その中に含まれると思います。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、議案等の質疑が全て終了しました。

昨日から本日まで、議題となっております議案第 1 号から議案第 44 号までの議案については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を散会いたします。お疲れ様でございました。

午後 2 時 06 分 散会